

令和5年2月28日

県内事業者各位

神奈川県	知事	黒岩 祐治
一般社団法人神奈川県商工会議所連合会	会頭	上野 孝
神奈川県商工会連合会	会長	関戸 昌邦
神奈川県中小企業団体中央会	会長	森 洋
一般社団法人神奈川県経営者協会	会長	野並 直文
一般社団法人神奈川県経済同友会	代表幹事	石渡 恒夫
	代表幹事	片岡 達也
神奈川県中小企業家同友会	代表理事	田中 勉
	代表理事	本多 修

「パートナーシップ構築宣言」の普及と宣言の実効性向上に向けた緊急要請

県内事業者の皆さまにおかれましては、日頃より取引先との公正・適正な取引の推進に向け、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨今のエネルギー・原材料価格の高騰や人手不足の深刻化等は、企業活動に大きな影響を及ぼしており、特に財務基盤が弱い中小企業は、従業員に対して、物価の上昇に見合った賃上げを行うことが難しく、人材確保にさらなる困難を極めている状況にあります。

このような状況から脱却するためには、新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環の実現を図ることが必要です。

こうした観点から、企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の共存共栄を目指す仕組である「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体での成長と分配の好循環を実現するためには不可欠な取組です。

そこで、大企業、中小企業を問わず、多くの県内事業者の皆さまに、「パートナーシップ構築宣言」の取組みに参加いただくとともに、その趣旨を社内の取引現場や取引先への周知・徹底を図りその実効性を高めていただくよう、今般、県及び県内経済6団体は、次のとおり、県内事業者の皆さまに緊急要請を行います。

1 要請内容

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、大企業、中小企業を問わずに、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目について重点的に取り組むことを要請します。

- (1) 「パートナーシップ構築宣言」に未登録の県内事業者は、登録くださるようお願いいたします。また、登録事業者は、社内の取引現場に宣言内容を浸透させるよう、実効性ある取組をお願いいたします。
- (2) 実効性確保のため、特に次のことに重点的に取り組んでいただくようお願いいたします。
 - ・ 取引先から価格協議の申出があった場合には、積極的に応じ、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を考慮した上で、取引対価を決定するなど、適切な価格決定を行ってください。
 - ・ 部品等の供給が遅延していることに伴い、納期が長期化せざるを得ない取引においては、工程や段階に応じた支払いとするなど、取引先の資金繰りにも特段の配慮をしてください。

【参考】

- パートナーシップ構築宣言ポータルサイト（中小企業庁他）
「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」トップページ
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」 パートナーシップ構築宣言登録のためのページ
<https://www.biz-partnership.jp/entry/form.php>



- 「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表（県ホームページ）
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/partnership.html>
- パートナーシップ構築宣言に係る特別相談窓口
公益財団法人神奈川産業振興センター
相談時間 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分
連絡先 045-633-5200

別添 パートナーシップ構築宣言ご案内チラシ
(取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ
「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか)